



新型コロナウイルス感染症の情報は市ホームページで発信しています。

新型コロナウイルスに関する情報を市民の皆さまに発信するため、広報南九州【臨時号】を発行します。

オミクロン株対応の2価ワクチンについての情報や支援制度に関する情報などを掲載しています。

## 1. オミクロン株対応の2価ワクチンなど 年内の接種をご検討ください

これまでの2年間、年末年始に新型コロナは流行しています。

年末年始の感染再拡大やインフルエンザとの同時流行が懸念されますので、年末までに、重症化リスクの高い高齢者はもとより、若い方にもオミクロン株対応2価ワクチンによる接種をおすすめしています。

### 【12歳以上の方に使用するワクチン】

ワクチンの種類	1・2回目接種	3回目以降の接種（※1）	
	12歳以上	12歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン	○ 【従来型】	○ 【オミクロン株対応型】	○ 【オミクロン株対応型】
武田社ワクチン （ノババックス）	○ 【従来型】	×	○ 【従来型】

（※1）現時点において、令和4年10月以降の3回目以降の接種については、1人1回の接種になりますので、次回の接種券送付はありません。

### 【12歳未満のお子さまに使用するワクチン】（※2）

ワクチンの種類	1・2回目接種	3回目の接種	
	生後6カ月～11歳	生後6カ月～4歳	5歳～11歳
ファイザー社ワクチン	○ 【従来型】	○ 【従来型】	○ 【従来型】

（※2）接種する容量が違うため、5～11歳には小児用ワクチン、6カ月～4歳には乳幼児用ワクチンを使用します。

### ■未接種により接種券が手元にある方

- ・手元にある接種券を使用できますので、市から新たに送付は行いません。（転入者を除く）
- ・紛失などにより接種券が無い方については、担当係へお問い合わせください。

### ■接種期間

現時点においては、令和5年3月31日までとなっています。

### ■接種費用

無料（全額公費）

【問】知覧保健センター ☎ 0993-58-7221

## 2. 各種支援制度のご案内

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

■対象者＝平成16年4月2日から令和5年2月28日生まれの児童（障害児は平成14年4月2日以降に生まれた児童）を養育する父母などで①または②のいずれかに該当する方

①令和4年度住民税（均等割）が非課税の方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が住民税非課税の方と同じ水準となっている方

■支給額＝児童1人当たり一律5万円

■申請方法＝①の対象者 該当者には申請案内を送付しています。

②の対象者 該当する場合は担当係へ申請してください。（収入（所得）要件有）

■申請期限＝令和5年2月28日（火）まで

【問】川辺 福祉課 子育て支援係  
 穎娃 穎娃支所 福祉係  
 知覧 知覧支所 福祉係

### 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

■対象者＝

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者

②公的年金など（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

■支給額＝児童1人当たり一律5万円

■申請方法＝①の対象者 6月24日にお振り込みしています。

②・③の対象者 申請が必要です。

■申請期限＝令和5年2月28日（火）まで

【問】川辺 福祉課 子育て支援係  
 穎娃 穎娃支所 福祉係  
 知覧 知覧支所 福祉係

### 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

■対象者＝緊急小口資金・総合支援資金貸付のいずれも利用された方などで困窮している方

■支給期間＝3カ月間

■支給月額＝1人世帯／6万円、2人世帯／8万円、3人以上世帯／10万円

※支給期間中に一定の求職要件などを満たさない場合、支給は中止となります。

■申請期限＝令和4年12月31日まで

※対象と思われる方には順次申請書などを送付します。

詳しくは、担当係にお問い合わせください。

【問】川辺 福祉課 生活支援係

### 南九州市商工水産業経営持続化支援金

新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けている中小企業者（水産業、林業を含む）に経営維持、企業活動維持のために予算の範囲内において支援金を交付します。

■対象者＝令和4年1月から令和4年12月までのいずれかの月の売上、もしくは粗利益が前年同月比で20パーセント以上減少し、または事業経費における車両費、燃料費および光熱費が前年同月比で20パーセント以上増加した中小企業者（水産業、林業を含む）が対象となります。ただし農畜産業は除きます。

■支援金の額＝定額10万円

■申請期限＝令和5年1月20日（金）必着

※詳しくは、市ホームページで確認するか、担当係へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請は原則郵送でお願いします。

【問】知覧 商工観光課 商工水産係

南九州市新型コロナウイルス感染症対策本部（総務対策部） ☎ 0993-83-2511